

平成25年度
事業報告書

自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第10期事業年度

目 次

「I はじめに」

1. 教育研究等の質の向上の状況	1
(1) 教育	1
(2) 研究	1
(3) 産学官連携・地域貢献等	2
(4) 国際交流	3
2. 業務運営・財務内容等の状況	3
3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況	4
(1) イノベーション創出のための教育研究環境整備, 理工系人材育成強化	4
(2) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成	4

「II 基本情報」

1. 目標	5
2. 業務内容	5
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	5
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	6
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	7
(4) その他業務運営に関する特記事項	7
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	9
5. 主務大臣（主務省所管局課）	9
6. 組織図	9
7. 所在地	9
8. 資本金の状況	9
9. 学生の状況	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10

「III 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	13
(1) 財務諸表の概況	13
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	15
(3) 予算・決算の概況	16

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等	16
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	16
(3) 課題と対処方針等	16

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画	17
(1) 予算	17
(2) 収支計画	17
(3) 資金計画	17
2. 短期借入れの概要	17
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	17
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	18
(3) 運営費交付金債務残高の明細	20
別表【平成 25 年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】	22
別紙【財務諸表の科目】	23

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「I はじめに」

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①学部・大学院の一体改革

平成 24 年度に引き続き、学部・大学院の再編を含めた複線教育について、平成 28 年度改組に向けて「グローバル工学教育組織検討委員会」で具体案を検討するとともに、平成 24 年度に設置した「グローバル工学教育研究機構」において、改組に向けた制度設計と新たな工学分野に対応する教育内容の検討を行った。

②名古屋市立大学との緊密な連携

薬工両面に精通した双頭俯瞰型の技術者・研究者を育成するため、名古屋市立大学薬学研究科との大学院共同教育課程（博士後期課程）「共同ナノメディシン科学専攻」を平成 25 年 4 月に設置し、教育研究を推進した。

また、名古屋市立大学及び名古屋学院大学との連携事業「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」が文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択され、この事業を軸とした名古屋市立大学大学院との単位互換協定を医学研究科及び看護学研究科と締結するなど、同大学大学院との高度教育における緊密な連携を強化することとなった。

③要素別 GPA による修学支援

専門教育科目を分野毎に取りまとめ算出した GPA（要素別 GPA）を使用した修学指導システムを作成した。同システムにより、分野毎の得意・不得意や、学年・学期毎の伸び代を計ることができるようになり、きめ細やかな修学指導が可能となった。また、FD の観点から、教員自身が担当する科目の修得状況について他科目との比較が容易に行えるようになった。

④障害学生支援体制の強化

学生の支援体制を見直し、特に「学生なんでも相談室」の改組により「障害学生支援部門」を設置するとともに、新たに障害学生の授業に同行する「キャンパスサポーター」を配置し、障害学生の修学支援を強化した。

⑤学生に対する経済的支援の強化

優秀な学生に対する経済的支援を行うため、名古屋工業大学基金を活用した新たな支援制度として「名古屋工業大学基金名古屋工業大学修学奨励金」を平成 25 年度より制度化し、25 名に給付した。

⑥入試方法の見直し

平成24年度に引き続き入学者選抜方法の見直しを行い、大学院博士前期課程入試では外国語試験の筆記試験を廃止し、TOEFL・TOEICの外部試験を活用した選抜方法に改めた。

(2) 研究

①重点研究領域における研究推進

学内研究推進経費の「指定研究」として「ナノ薬工学の創成：化学刺激と機械刺激の連携による新たな生体機能制御法の開発」を指定し、第二期中期計画における重点研究領域である「もの・情報・エネルギーの革新的な輸送システムの創成に役立つ、世界最高水準の研究の推進」を図った。

②外部資金の獲得

大型外部資金等の獲得に向け、引き続き学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、総額 4,421 百万円（前年度比 1,456 百万円増、うち先端技術実証・評価設備

整備費等補助金 1,191 百万円) を獲得した。

- ・「戦略的創造研究推進事業 -チーム型研究- (CREST)」 2 件
 - ・「戦略的創造研究推進事業 -先端的低炭素化技術開発- (ALCA)」 1 件
 - ・A-STEP
 - 「研究成果最適展開支援プログラム FS ステージ 探索タイプ」 20 件
 - 「研究成果最適展開支援プログラム FS ステージ シーズ顕在化タイプ」 2 件
 - 「研究成果最適展開支援プログラム本格研究開発ステージ シーズ育成タイプ」 1 件
- 他

③文部科学大臣表彰等

本学教員 2 名が、世界的レベルの研究の客観的な評価として、平成 25 年度文部科学大臣表彰科学技術賞 (研究部門) を受賞した。

また、本学教員 1 名が、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を対象とした、日本学術振興会「第 10 回 (平成 25 年度) 日本学術振興会賞」を受賞した。

④研究設備の学外利用

文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業経費」により、学内設備の維持・管理体制の一層強化と学外者への設備利用拡大を図るとともに、「先端研究施設共用促進事業 (文部科学省)」、「先端研究施設共用イノベーション創出事業 中部ナノテク総合支援 (文部科学省)」を推進し、学外利用者及び自己収入を拡大した。(共用促進事業:平成 25 年度 456 件, 584 万円)

⑤研究センターの整備

世界レベルの研究の実施のため、「オプトバイオテクノロジー研究センター」(平成 25 年 8 月)、「グローバル共生情報研究センター」(平成 25 年 10 月)及び「マルチエネルギーイノベーションセンター」(平成 25 年 12 月)を設置し、研究環境の整備・充実を図った。

(3) 産学官連携・地域貢献等

①窒化物半導体マルチビジネス創生センターの設立

文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラム等によるこれまでの半導体研究の成果により、経済産業省イノベーション拠点立地支援事業(「技術の橋渡し拠点」整備事業)に採択され、本学が掲げる「工学のイノベーションハブ」の先駆けとして、次世代パワーデバイスの実用化・事業化に向けた研究開発推進拠点である「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を平成 25 年 9 月に設立した。

②学術指導

平成 23 年度より開始した学術指導について引き続き実施し、平成 24 年度 27 件, 785 万円→平成 25 年度 34 件, 1,136 万円と順調に増加している。

③産学官連携事業 P R 書籍の発行

本学初の産学官連携事業 P R 書籍を発行した。本書では産学連携で成功した企業の事例を紹介しながら、イノベーションの可能性を秘めた大学を活用して、新たな付加価値商品を生み出すための具体的な方法を紹介した。その結果、産業界・公的機関等から多数の問い合わせを受け、次年度以降への新規共同研究の獲得に繋げるきっかけとなった。

④コミュニティ活性化に役立つ工学技術に関する取り組み

平成 24 年度に設立したコミュニティ創成教育研究センターを中心に、コミュニティ活性化に役立つ工学技術に関するアイデアを募集するコミュニティ工学アワードを昨年度に引き続き実施し、70 件を超える応募があった。

また、昨年度のコミュニティ工学アワードの優秀作品の社会実装に努め、愛知県主催の「あいちトリエンナーレ」(長者町会場, 岡崎会場)において、音声合成技術の認知症高齢者ケアへの応用に関する実証研究, 情報推薦技術を活用した大規模イベントの案内や都市散策を促進するシステムに関する社会実験等を行った。

(4) 国際交流

①ヨーロッパ事務所の開設

本学3つ目の海外拠点として、平成25年7月に名古屋工業大学ヨーロッパ事務所をエアランゲン・ニュルンベルク大学内に設置し、調印式を行った。

②学生・教職員の海外派遣

グローバル人材育成のため、下記の国際交流プログラム等を活用し、学生・教職員を積極的に海外へ派遣した。

- ・若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) : 12名 (助教, 大学院学生)
- ・頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム : 5名 (准教授, ポスドク, 大学院学生)
- ・学長裁量経費国際化推進事業 : 32名 (大学院学生, 学部学生)
- ・高度専門職業人育成のための実践的教育プログラム : 15名 (大学院学生)

③留学生の積極的な受け入れ

地域と連携し高度グローバル人材を育成するため、「アジア人財社会人プログラム」の創設、「愛知のものづくりを支える留学生受入事業」及び「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」による留学生の受け入れを行い、留学生獲得とグローバル人材育成の体制を強化した。

また、海外在住の外国人が出願する際の便に供するため、大学院学生募集要項の英文化を行った。

④学術交流協定の締結

海外の協定校からの優秀な大学院学生の受け入れ拡大を目的として、ベリコ・タルノボ大学 (ブルガリア) 及びルレオ工科大学 (スウェーデン) との大学間学術交流協定を締結、クイーンズランド大学 (オーストラリア), 鉱物および材料工学研究所・化学及び工業研究カウンスル (インド), ドウムルプナル大学 (トルコ) との部局間学術交流協定を締結した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①グローバル化に対応した職員研修

学術交流協定を締結している北京化工大学より事務職員研修生を3名受け入れ、2週間の研修を実施した。本研修では日本の国立大学における財務・経理, 研究支援, 人事等の業務について各担当者が英語により実施したことにより、本学職員の英語力の向上や各担当業務への理解を深めることにつながった。

英語研修を能力別にクラス分けすることとし、通信英語教育を取り入れ、自学学習をより促進できるよう見直した。また、海外実地研修を見直し海外の大学での長期 (1か月) の英語学習を主体とするものに変更し、グローバル化に対応できる職員の育成により資するよう改善した。

②教員用外部資金マニュアルの作成

教員による研究費等の適正な取り扱いを徹底するため、監事監査結果に基づく教員発注マニュアル, 教員用旅費マニュアルの作成に引き続き、教員用外部資金マニュアルを作成し、説明会を実施した。

③情報化推進本部の設置

平成25年7月に、CIOを本部長とする「情報化推進本部」を設置し、大学全体の情報化推進組織を整備した。同本部は、大学の電子的情報の管理と発信を一体的に行うこと及び大学における情報化の円滑な推進に資することを目的とし、全学情報支援室及び支援チームの設置, 情報基盤センター等との連携強化により、推進・実施体制を構築した。

④広報に関する取り組み

広報戦略検討部会を継承する広報戦略具体化部会を設置し、ブランド戦略を強化するため

専用リーフレットの作成等に取り組んだ。また、日本語版公式ホームページをスマートフォンにも対応する方式とし、利用者が必要とする情報発信機能の充実を図った。

これらの継続的な広報活動により、リクルートカレッジマネジメント「進学ブランド力調査 2013」において、東海エリアの高校生の「志願したい大学」ランキングの理系男子部門で1位となった。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) イノベーション創出のための教育研究環境整備、理工系人材育成強化

①教育研究組織の再編成

「理工系人材育成戦略」（仮称）に先立ち、「ミッションの再定義」において、本学として育成する人材像を「基盤産業の革新と新産業の創成を担うグローバル工学人材」と位置づけた。これらの人材育成のため、学部・大学院の再編を含めた複線教育の実現を目指し、平成28年度改組に向けて「グローバル工学教育組織検討委員会」で具体案を検討するとともに、平成24年度に設置した「グローバル工学教育研究機構」において、改組に向けた制度設計と必要な人材の育成を行った。

②異分野融合によるイノベーション創出

薬工両面に精通した双頭俯瞰型の技術者・研究者を育成するため、全国初の薬工連携の共同大学院である名古屋市立大学薬学研究科との大学院共同教育課程（博士後期課程）「共同ナノメディシン科学専攻」を平成25年4月に設置し、教育研究を推進した。

また、名古屋市立大学及び名古屋学院大学との連携事業「地域と育む未来医療人『なごやかモデル』」が文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業に採択され、この事業を軸とした名古屋市立大学大学院との単位互換協定を医学研究科及び看護学研究科と締結するなど、高度教育における緊密な連携を強化することとなった。

(2) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

①世界的な研究拠点の整備

本学が掲げる「工学のイノベーションハブ」の先駆けとして、産学官連携において日本初となる本格的コンカレントマネジメントによる次世代パワーデバイスの実用化・事業化に向けた研究開発推進拠点である「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を平成25年9月に設立した。

②学生・若手研究者の海外派遣、留学生の受け入れ

グローバル人材育成のため、本学同窓会からの寄附金等を活用した国際化推進事業をはじめとした国際交流プログラム等により、学生・教職員を積極的に海外へ派遣した。

また、地域と連携し高度グローバル人材を育成するため、「アジア人財社会人プログラム」の創設、「愛知のものづくりを支える留学生受入事業」及び「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」による留学生の受け入れを行い、留学生獲得とグローバル人材育成の体制を強化した。

③研究力強化のための取り組み

研究のグローバル化及びイノベーション推進強化に向けて、研究戦略の策定、国内外のトップレベルの研究機関との連携を推進するため、リサーチ・アドミニストレーション・オフィス（URA オフィス）を平成26年度に設置するための準備を進めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

我が国を代表する工科系単科大学である名古屋工業大学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

この目標の下、本学は「ひとづくり、ものづくり、未来づくり」を掲げ、未来社会を担う多様な人材を学生に迎える。学生には科学技術の工学的基礎を習得させ、その上で環境・社会的意義やビジネス化等の多面的な観点から、自ら課題を発見し解決する能力を獲得させる。さらに、独創的アイデアの源泉を培うべく広範な分野の基礎的及び発展的内容を学ばせ、日々変化する国際社会で活躍できるリーダーに育てる（ひとづくり）。また、国内外の大学・研究機関との連携により大学の教育研究能力を高め、自由な発想による創造的研究を行い、その成果を社会に還元する（ものづくり）。これらの人財育成・研究開発を通して基盤産業の革新と新産業の創成に貢献し、豊かな未来社会の実現を目指す（未来づくり）。

上記の基本方針を具現化するため、以下の項目に重点的に取り組む。

1. 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実戦能力を有する自立した研究者・技術者を輩出する。
2. 世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成する。
3. 基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーの育成を目指し、複線的な教育体系を実現する。
4. 国内外におけるトップレベルの大学・研究機関との連携を推進し、教育研究活動を高度化・多様化する。
5. 教育・研究・技術協力分野の国際交流を活性化し、国際的視野を持った学生・教職員を育成する。
6. 学生が大学構成員としての自覚をもって活動できる仕組みを構築し、学生参画によるキャンパスづくりを推進する。
7. キャンパスの情報化を推進し、環境と調和した快適なキャンパスライフを実現する。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

①学部・大学院の一体改革

平成24年度に引き続き、学部・大学院の再編を含めた複線教育について、平成28年度改組に向けて「グローバル工学教育組織検討委員会」で具体案を検討するとともに、平成24年度に設置した「グローバル工学教育研究機構」において、改組に向けた制度設計と新たな工学分野に対応する教育内容の検討を行った。

②学長裁量経費の拡充

学長裁量経費を平成25年度は329百万円（前年度比81百万円増）措置した。このうち、大型設備基盤センター増築経費として200百万円を計上し、新たな研究設備の設置と併せて教育研究環境の整備を進めた。

③外部有識者の活用

平成24年度に引き続き、経営協議会での意見を大学の経営と運営に活用するとともに、活用事例を公表した。また、大学諮問会議を2回開催し、広く社会からの意見を聴取し、大学の経営と運営に取り入れた。

④監事監査

物品管理状況、法人文書管理及び個人情報管理に関する監事監査を行った。

平成 23 年度の監事監査結果の指摘事項に基づいて作成した教員発注マニュアル及び教員用旅費マニュアルに引き続き、教員用外部資金マニュアルを作成し、説明会を実施した。

⑤柔軟な勤務制度の導入

育児あるいは介護を行う職員を対象として、仕事と家庭の両立を支援する制度として、早出遅出制度（育児及び介護）及び育児短時間勤務制度を導入した。

⑥人事評価制度の改善

一般職員等の人事評価制度における業績評価及び能力評価制度について見直し、手続きの簡素化を行うとともに、評価者と被評価者が目標の共有でき、また本学職員として求められる能力をより認識できるような仕組みに改正した。

⑦若手職員へのサポート体制の充実

若手職員アドバイザー制度（メンター制度）について見直しを行った結果、メンターを中心に定期的な若手職員懇談会が開催され、新規採用職員と先輩職員との交流が活発となり、職場の活性化も図ることができた。

⑧グローバル化に対応した研修制度

学術交流協定を締結している北京化工大学より事務職員研修生を 3 名受け入れ、2 週間の研修を実施した。本研修では日本の国立大学における財務・経理、研究支援、人事等の業務について各担当者が英語により実施したことにより、本学職員の英語力の向上や各担当業務への理解を深めることにつながった。

各部署に一定の英語能力を持つ一般職員等を配置することを目指し、一般職員全てが英語を学習することができるよう学内の E-Learning 英語学習システムに自由にアクセスできるようにした。

英語研修を能力別にクラス分けすることとし、通信英語教育を取り入れ、自学学習をより促進できるよう見直した。また、海外実地研修を見直し海外の大学での長期（1 か月）の英語学習を主体とするものに変更し、グローバル化に対応できる職員の育成により資するよう改善した。

⑨IT を活用した業務改善

平成24年度に開発したExcel情報収集システムを本稼働し、利用説明会を開催するとともに、関係会議等における周知や事務担当者への個別説明を通じて、13の調査作業（回答数：約300件）で利用され、大幅に作業時間を短縮することができた。

（2）財務内容の改善に関する特記事項

①外部資金の獲得

大型外部資金等の獲得に向け、引き続き学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、総額 4,421 百万円（前年度比 1,456 百万円増、うち先端技術実証・評価設備整備費等補助金 1,191 百万円）を獲得した。

②研究設備の学外利用

文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業経費」により、学内設備の維持・管理体制の一層強化と学外者への設備利用拡大を図るとともに、「先端研究施設共用促進事業（文部科学省）」、「先端研究施設共用イノベーション創出事業 中部ナノテク総合支援（文部科学省）」を推進し、学外利用者及び自己収入を拡大した。（共用促進事業：平成 25 年度 456 件、584 万円）

③資産の有効活用

体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を引き続き実施し、平成 25 年度の有料使用料は 32,670 千円（216 件）となった。

④学術指導

平成 23 年度より開始した学術指導について引き続き実施し、平成 24 年度 27 件、785 万円
→平成 25 年度 34 件、1,136 万円と順調に増加している。

⑤大学基金

平成 24 年度に引き続き、大学基金に関する広報に積極的に取り組み、個人からの寄附金として 183 件 389 万円を受け入れた。

⑥警備業務の見直し

夜間館内巡回業務及び北門警備を廃止し、巡回業務を増やす等警備内容を変更することにより、前年度より警備業務経費を約 2,500 万円節減した。（警備業務契約：平成 24 年度約 4,500 万円→平成 25 年度約 2,000 万円）

⑦間接経費の予算配分に係る取扱いの変更

外部資金を獲得している教員に対し、従来は外部資金ごとに予算枠を設けて間接経費を配分していたが、これを「教育研究基盤経費」に間接経費相当額を上積みして計上するとともに間接経費の予算枠を廃止した。これにより教員・事務局ともに予算管理・執行の負担軽減による業務の簡素化を図った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①機関別認証評価の基準による自己点検・評価

平成 27 年度に受審を予定している、機関別認証評価の基準を踏まえた自己点検・評価を平成 24 年度に引き続き実施した。これにより各種の改善点が明らかになったため、平成 27 年度受審に向けて改善策を講じることとするなど、一連の PDCA サイクルを回した。

また、平成 24、25 年度を通して機関別認証評価の基準のほぼ全てにおいて自己点検・評価を実施することができた。特に平成 25 年度は事務局と教員の協力により、本格的な資料収集と自己評価書の作成を行うなど、平成 27 年度受審に向けて実施体制を確立した。

②広報に関する取り組み

広報戦略検討部会を継承する広報戦略具体化部会を設置し、ブランド戦略を強化するため、職員へ配布する「学長より広報活動へのご協力のおねがい」リーフレットの作成、事務職員を対象とした「広報研修」の実施、教職員が作成する大学紹介等のプレゼン資料に利用できるテンプレートや大学名素材集を作成し利用調査を行った。

また、日本語版公式ホームページをリニューアルし、受験生の利用率の高いスマートフォンにも対応する方式とし、利用者が必要とする情報発信機能の充実を図った。英語版公式ホームページについては留学生向け募集要項、メイちゃん、財務情報等を掲載し、コンテンツを充実させた。

これらの広報活動により、リクルートカレッジマネジメント「進学ブランド力調査2013」において、東海エリアの高校生の「志願したい大学」ランキングの理系男子部門で1位となった。

(4) その他業務運営に関する特記事項

①研究設備の整備

文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業」経費により、大型設備基盤センター内に設置した「設備サポート推進室」を中心として、引き続き、学内設備の維持・管理体制を強化するとともに、学外への情報発信を積極的に行うなど学外者への設備利用拡大を図った。また、学長裁量経費（200 百万円）により同センター建屋を増築し、新たな研究設備を設置し教育研究環境の整備を進めた。加えて、大型設備基盤センター設備利用の予約・集計・課金システムを充実させ、手続きを簡素化することで利便性が向上した。

②スペースチャージの見直し

スペースチャージ（施設利用課金）のあり方を見直し、課金対象を拡大することで、大学の目的に沿った適正なスペース配分を促す仕組みを構築した。

③情報化推進本部の設置

平成25年7月に、CIOを本部長とする「情報化推進本部」を設置し、大学全体の情報化推進組織を整備した。同本部は、大学の電子的情報の管理と発信を一体的に行うこと及び大学における情報化の円滑な推進に資することを目的とし、全学情報支援室及び支援チームの設置、情報基盤センター等との連携強化により、推進・実施体制を構築した。

④安全講習会等の拡充

安全講習会の複数回開催や新規講習会の実施など受講機会の拡大を図り、平成24年度に比較して2倍以上の安全講習会を実施した。

⑤教員用外部資金マニュアルの作成

監事監査の結果を踏まえ、研究費の適正な取扱を徹底するため、教員発注マニュアル、教員用旅費マニュアルに引き続き本マニュアルを作成し、教員向けに説明会を実施した。

⑥研究費等に関する内部監査の実施

教員個人宛て寄附金（研究助成金等）の経理に関する監査室監査を行った。また、平成25年9月12日に開催の学内説明会において研究費の不正使用について説明し、注意喚起を行った。

このほか、科学研究費補助金をはじめとした外部資金等に関する監査室監査6件を実施した。

3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立高等工業学校と合併し、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢を鑑み、平成20年に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行った。大学院工学研究科は、昭和60年の博士課程設置以来、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いている。平成20年には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域の開拓を行うため、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から586名へと大幅な増員を行った。平成25年には薬工両面に精通した双頭俯瞰型の技術者・研究者を育成するため、名古屋市立大学薬学研究科との大学院共同教育課程（博士後期課程）「共同ナノメディシン科学専攻」を設置した。

この間、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行ってきた。

〔主な沿革〕

明治38年3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年4月	短期大学部を併設
昭和34年4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編
平成25年4月	大学院工学研究科（博士後期課程）共同ナノメディシン科学専攻を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市 御器所団地（本部），千種団地，庄内川艇庫，志段味課外活動施，狭間住宅
 愛知県蒲郡市 艇庫
 岐阜県多治見市 先進セラミックス研究センター
 長野県木曾郡木曾町 木曾駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 5,776人
 工学部第一部 4,076人
 工学部第二部 152人
 博士前期課程 1,317人
 博士後期課程 231人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	高橋 実	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成15年4月 セラミックス基盤工学研究センター長 平成16年1月 学長補佐 平成16年4月 副学長 平成17年4月 副学長，国際交流センター長 平成18年4月 理事
理事 (教育・評価担当)	木下 隆利	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成13年1月 工学部教授 平成15年4月 大学院工学研究科教授 平成15年4月 ながれ領域長 平成18年5月 副学長 平成22年4月 理事
理事 (研究・産学官連携担当)	増田 秀樹	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成 8年6月 工学部教授 平成12年4月 岡崎国立共同研究機構教授 平成13年4月 応用化学科長 平成15年4月 大学院工学研究科教授

			平成19年4月 平成22年4月	物質工学専攻長 副学長
理事 (総務・労務 ・財務担当)	香川 徹	平成25年4月1日 ～平成26年3月31日	平成20年4月 平成22年4月	独立行政法人日本学生支援機構財務部長 独立行政法人大学入試センター総務企画部長
監事	堀 龍之	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和57年4月 昭和57年4月 平成18年4月	弁護士登録（名古屋弁護士会） 林法律事務所（現丸の内総合法律事務所） 監事
監事	松田 茂樹	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和58年10月 平成 2年3月 平成 5年12月 平成 6年1月 平成16年1月	監査法人丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ） 公認会計士登録 税理士登録 松田公認会計士事務所開設 税理士法人あいき設立（代表理事）

1 1. 教職員の状況

教員 476 人（うち常勤 356 人，非常勤 120 人）

職員 521 人（うち常勤 224 人，非常勤 297 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（0.52%）減少しており，平均年齢は44歳（前年度44歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者0人，民間からの出向者は0人です。なお，その他からの出向者は2人（国立大学法人2人，独立行政法人0人）です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,878
土地	14,902	その他の固定負債	36
建物	20,735	流動負債	
減価償却累計額等	△ 7,801	運営費交付金債務	596
構築物	830	寄附金債務	2,050
減価償却累計額等	△ 499	その他の流動負債	3,584
機械装置	139	負債合計	15,145
減価償却累計額等	△ 120		
工具器具備品	10,932	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 7,246		
図書	3,791	資本金	
その他の有形固定資産	1,125	政府出資金	28,577
減価償却累計額等	△ 22	資本剰余金	△ 1,403
その他の固定資産	280	利益剰余金	121
流動資産		純資産合計	27,295
現金及び預金	5,201		
その他の流動資産	193		
資産合計	42,439	負債純資産合計	42,439

2. 損益計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,591
業務費	
教育経費	991
研究経費	1,664
教育研究支援経費	340
人件費	5,499
その他	1,534
一般管理費	562
財務費用	0
経常収益 (B)	10,598
運営費交付金収益	3,957
学生納付金収益	3,243
その他の収益	3,399
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	7

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,561
人件費支出	△ 5,614
その他の業務支出	△ 2,973
運営費交付金収入	4,642
学生納付金収入	3,263
その他の業務収入	4,242
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,099
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	2,459
V 資金期首残高 (E)	2,742
VI 資金期末残高 (F=D+E)	5,201

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,758
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,642 △ 5,883
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,038
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	36
VI 引当外賞与増加見積額	32
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 133
VIII 機会費用	198
IX 国立大学法人等業務実施コスト	5,939

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 25 年度末現在の資産合計は前期比 3,973 百万円 (10.32%) (以下、特に断らない限り前期比・合計) 増の 42,439 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による取得等により、工具器具備品が 1,398 百万円 (61.11%) 増の 3,686 百万円となったこと、年度末における未払金が増加したこと等により現金及び預金が 2,459 百万円 (89.67%) 増の 5,201 百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 25 年度末現在の負債合計は 4,563 百万円 (43.12%) 増の 15,145 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産購入が増加したこと等により、資産見返負債が 2,504 百万円 (39.27%) 増の 8,878 百万円、年度末における未払金が 1,830 百万円 (276.95%) 増の 2,491 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、繰越額が減少したこと等により、前受受託研究費等が 219 百万円 (34.54%) 減の 414 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 25 年度末現在の純資産合計は 590 百万円 (2.11%) 減の 27,295 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の見合いとしての損益外減価償却累計額が多かったことにより、資本剰余金が 597 百万円 (74.07%) 減の△1,403 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 577 百万円 (5.75%) 増の 10,591 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究に係る減価償却費の増加等により、受託研究費が 521

百万円（52.43%）増の1,516百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は601百万円（6.01%）増の10,598百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等を財源とする資産の減価償却に伴う収益化額の増加により、受託研究等収益が565百万円（50.99%）増の1,673百万円、減価償却により、資産見返負債戻入が209百万円（33.60%）増の830百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、繰越額が増加したこと等により、運営費交付金収益が331百万円（7.72%）減の3,957百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損50百万円、臨時利益として資産見返負債戻入50百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は25百万円（138.73%）増の7百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、2,755百万円（341.97%）増の3,561百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が1,838百万円（588.79%）増の2,150百万円、人件費支出が672百万円（10.68%）減の5,614百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、344百万円（45.51%）減の△1,099百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,238百万円（843.56%）増の1,385百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,382百万円（92.06%）増の2,884百万円となったこと、有価証券の償還による収入が400百万円（49.97%）減の400百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、平成24年度と同額の△3百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは、496百万円（7.70%）減の5,939百万円となっている。

主な減少要因としては、当期中の退職者増加により、引当外退職給付増加見積額が334百万円（166.14%）減の△133百万円となったこと、受託研究費等の増加により、業務費用が216百万円（4.34%）減の4,758百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	40,793	39,977	39,408	38,466	42,439
負債合計	10,214	10,409	10,500	10,581	15,145
純資産合計	30,579	29,568	28,908	27,885	27,295
経常費用	11,054	10,754	11,353	10,015	10,591
経常収益	11,072	10,755	11,291	9,997	10,598
当期総損益	448	1	△ 62	△ 18	7
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,112	765	1,136	806	3,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,010	△ 988	△ 395	△ 755	△ 1,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 167	△ 118	△ 114	△ 3	△ 3
資金期末残高	2,409	2,068	2,695	2,742	5,201
国立大学法人等業務実施コスト	6,942	7,088	6,713	6,435	5,939
(内訳)					
業務費用	5,606	5,504	5,528	4,975	4,758
うち損益計算書上の費用	11,063	10,769	11,389	10,034	10,642
うち自己収入等	△ 5,458	△ 5,265	△ 5,860	△ 5,059	△ 5,883
損益外減価償却相当額	1,027	1,120	1,085	1,064	1,038
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	9
損益外利息費用相当額	—	2	△ 0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	65	66	0	36
引当外賞与増加見積額	△ 13	△ 6	△ 10	△ 30	32
引当外退職給付増加見積額	△ 115	3	△ 312	201	△ 133
機会費用	438	400	355	225	198

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）
本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
当期総利益7百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、7百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
窒化物半導体マルチビジネス創生センター（取得原価 722 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
総合研究棟（4号館）（当事業年度額 888 百万円，総額（予定）2,195 百万円）
2号館（当事業年度額 98 百万円，総額（予定）181 百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
総合研究棟（4号館）の除却（取得価額 179 百万円，減価償却累計額 14 百万円，剰余金の減 146 百万円，除却損 19 百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	12,014	13,401	10,191	11,495	10,682	11,502	11,457	10,818	12,561	13,973	(注)
運営費交付金収入	5,053	5,035	4,876	4,876	4,790	4,820	4,813	4,528	4,451	4,691	
補助金等収入	37	892	-	432	-	324	280	516	1,292	2,033	
学生納付金収入	3,443	3,438	3,468	3,451	3,641	3,382	3,334	3,314	3,290	3,263	
その他収入	3,481	4,035	1,846	2,736	2,251	2,975	3,030	2,459	3,528	3,986	
支出	12,014	13,216	10,191	11,260	10,682	11,355	11,457	10,102	12,561	13,318	
教育研究経費	7,244	7,504	6,930	6,630	8,558	8,518	8,346	7,878	7,931	7,656	
一般管理費	2,044	2,011	1,538	1,882	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,726	3,701	1,723	2,748	2,124	2,837	3,111	2,224	4,630	5,663	
収入-支出	-	185	-	234	-	147	-	716	-	655	

(注) 平成25年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,598百万円で、その内訳は運営費交付金収益3,957百万円(37.33%) (対経常収益比、以下同じ。)、授業料収益2,674百万円(25.23%)、受託研究等収益1,673百万円(15.78%)、その他2,294百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、共同研究、受託研究、補助金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、夜間館内巡回業務及び北門警備を廃止し、巡回業務を増やす等警備内容を変更することにより、前年度より警備業務経費を約25百万円節減した。

外部資金の獲得については、大型外部資金等の獲得に向け、引き続き学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル(プレヒアリング)等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、総額4,421百万円を獲得した。

また、財源確保として、文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業経費」により、学内設備の維持・管理体制の一層強化と学外者への設備利用拡大を図るとともに、「先端研究施設共用促進事業(文部科学省)」、「先端研究施設共用イノベーション創出事業中部ナノテク総合支援(文部科学省)」を推進し、学外利用者及び自己収入を拡大した。

また、施設・設備の整備については、窒化物半導体マルチビジネス創生センターが完成し、総合研究棟(4号館)改築及び22号館増築の建設に着手した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表 (損益計算書) 参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	—	—	—	—	—	—	0
平成23年度	0	—	—	—	—	—	—	0
平成24年度	156	—	108	48	—	—	156	0
平成25年度	—	4,642	3,849	99	98	—	4,047	596

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		—	該当なし
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	108	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：108 (人件費：107，その他の経費：0) イ) 固定資産の取得額：48 (建物48) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	48	
	資本剰余金	—	
	計	156	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		156	

② 平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	111	①業務達成基準を採用した事業等：国際的卓越，高度専門職業人，地域貢献，設備サポートセンター整備経費，移転費，一般施設借料（土地建物借料），学内プロジェクト業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：111 （人件費：70，旅費：17，その他の経費：24） ㊧固定資産の取得額：130 （建設仮勘定：83，工具器具備品：47，その他の資産：0） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	130	
	資本剰余金	—	
	計	241	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,573	①期間進行基準を採用した事業等：法人運営活性化支援，業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：3,573 （人件費：3,572，その他の経費：1） ㊧固定資産の取得額：25 （建設仮勘定：15，建物：9，その他の資産：1） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしているため，期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	25	
	資本剰余金	—	
	計	3,598	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	165	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，復興関連事業 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：165 （人件費：157，その他の経費：8） ㊧固定資産の取得額：42 （建物：38，その他の資産：4） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資産見返運営費交付金	42	
	資本剰余金	—	
	計	208	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		4,047	

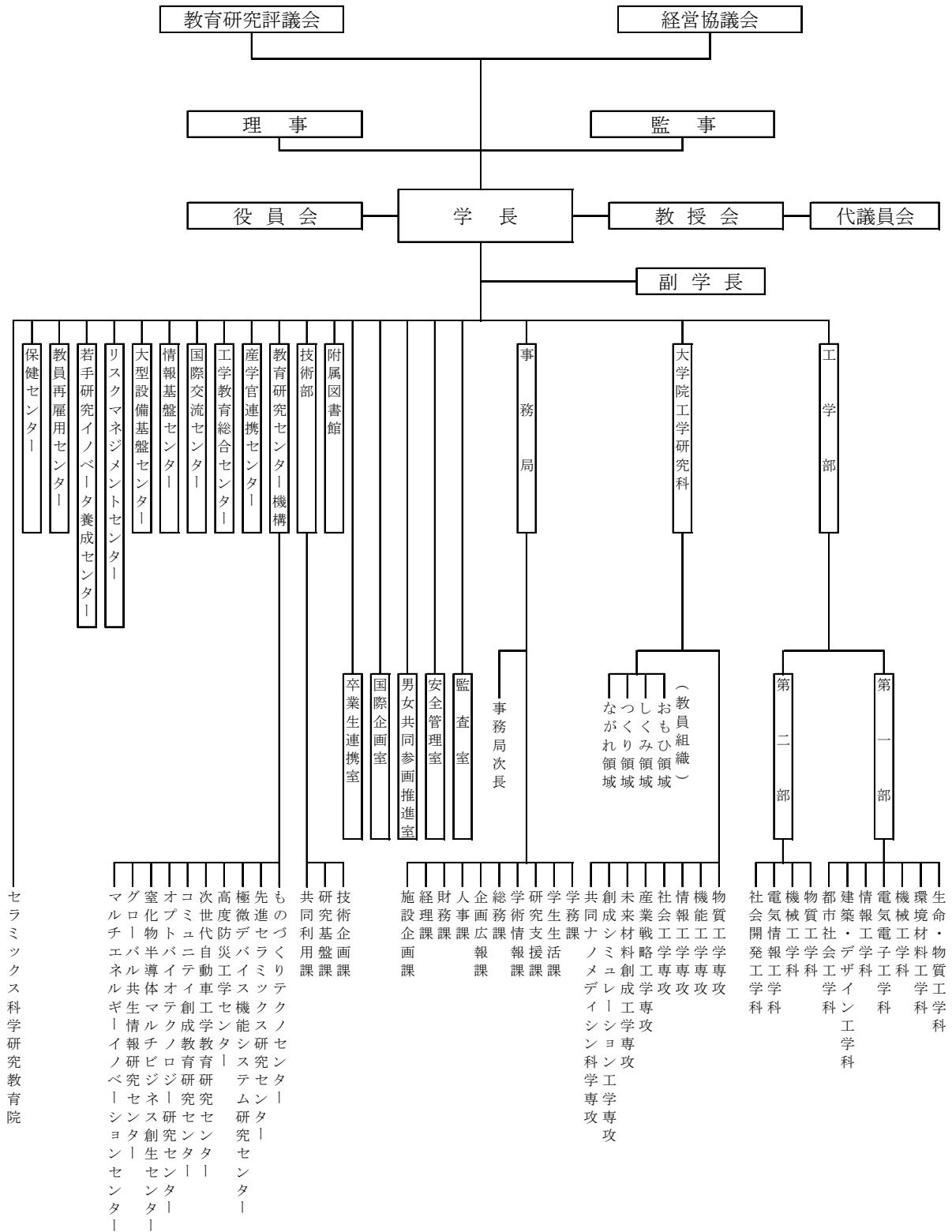
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・学生収容定員が上回った相当額267,900円であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	0
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	82 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 高度専門職業人 ・高度専門職業人については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務（308,548円）は、翌事業年で収益化（振替）する予定である。 学内プロジェクト業務 ・22号館増築工事については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務（82,183,500円）は、翌事業年で収益化（振替）する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－
	費用進行基準を採用した業務に係る分	513 退職手当 ・退職手当の執行残高323,601,379円であり、翌事業年

			度以降に使用する予定である。 復興関連事業 ・復興関連事業の執行残高189,548,568円であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	596	

【平成 25 年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】



【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品・收藏品、車両運搬具、建設仮勘定等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金 PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費……………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費……………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費……………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費……………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費……………附属図書館, 大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず, 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- 人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与, 賞与, 法定福利費等の経費。
- 一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用……………支払利息等。
- 運営費交付金収益……………運営費交付金のうち, 当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益……………授業料収益, 入学料収益, 入学検定料収益の合計額。
- その他の収益……………受託研究等収益, 寄附金等収益, 補助金等収益等。
- 臨時損益……………固定資産の売却(除却)損益, 災害損失等。
- 目的積立金取崩額……………目的積立金とは, 前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち, 特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが, それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による……………原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び
キャッシュ・フロー……………運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来
キャッシュ・フロー……………に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による……………増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ
キャッシュ・フロー……………・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額……………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等……………国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源によ
業務実施コスト……………り負担すべきコスト。

損益計算書上の費用……………国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用
から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予
相当額……………定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失……………国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかか
相当額……………わらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予
相当額……………定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による
調整額。

損益外除売却差額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予
相当額……………定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差
額相当額。

引当外賞与増加……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合
見積額……………の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額と
して計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額
は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付……………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認めら
増加見積額……………れる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額と
して計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の
総額は貸借対照表に注記）。

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により
賃貸した場合の本来負担すべき金額等。